

令和5年度（令和6年4月採用）



小川町役場

職員採用試験案内

※令和3年度より公務員試験対策をしていない方でも受験しやすい試験に変更しています。



和紙を使った竹飾り

和紙のふるさと
小川町

1 募集職種、採用予定人数及び試験日（9月実施試験）

募集職種	採用予定人数	試験日等（全職種共通）		合格発表の時期及び方法	
一般事務職	あわせて 若干名	書類選考		令和5年9月8日(金)までに 受験票を通過者へ送付	
一般事務職【社会福祉士】		応募者多数の場合等を実施			
一般事務職【学芸員・埋蔵文化財】		第1次試験	筆記試験	令和5年9月17日(日)	令和5年10月上旬 HPでの掲載及び合格者への通知
一般事務職【障がい者採用】		第2次試験	面接試験	令和5年10月21日(土)	令和5年10月下旬 HPでの掲載及び合格者への通知
技術職【土木】				令和5年10月22日(日)	

※試験会場は、小川町役場またはリリックおがわ（町民会館・中央公民館）となります。

※電話、FAX、電子メールによる合否の照会には、お答えできません。

選考を進める中で、任命権者が、合格の基準を満たす受験者が不在であると判断したときは、合格者不在とします。

※職員の退職等の状況により、1月頃に試験を実施する場合があります。

実施の場合には、11月中旬～12月上旬までに小川町ホームページ等でお知らせいたします。

2 受験資格（9月実施試験）

試験区分		受験資格	
職種	記号	学歴要件等（技術職は1～3のいずれかを満たす人）	年齢要件
一般事務職	A	学校教育法による高等学校卒業以上の学歴を有する人 （令和6年3月卒業見込みを含む）	平成5年4月2日以降に 生まれた人
一般事務職 【社会福祉士】	B	社会福祉士の資格を有する人（令和6年3月までの取得見込みを含む）	昭和63年4月2日以降に 生まれた人
一般事務職 【学芸員・埋蔵文化財】	C	学校教育法による大学または大学院で考古学の専門課程を専攻し、卒業した人で、埋蔵文化財の発掘・報告書の作成等の従事経験（授業や実習含む）があり、学芸員資格を有する人（令和6年3月までの卒業・取得）	昭和63年4月2日以降に 生まれた人
一般事務職 【障がい者採用】	D	学校教育法による高等学校卒業以上の学歴を有する人 （令和5年3月卒業見込みを含む）	昭和63年4月2日以降に 生まれた人
技術職（土木）	E	1 学校教育法による大学、短期大学、高等学校等のいずれかで土木の専門課程（土木施工管理技術検定の指定学科に限る）を専攻し卒業した人、もしくは令和6年3月までに卒業見込の人 2 令和6年3月末日までに、民間企業等において土木（設計・施工管理等）に関する職務経験が、通算して5年以上ある人	昭和63年4月2日以降に 生まれた人

障がい者採用の受験資格について

- ① 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人
 - ・身体障害者福祉法第15条に定める「身体障害者手帳」（障害の程度が1級から6級までの人）
 - ・精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第45条に定める「精神障害者保健福祉手帳」
 - ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する「療育手帳」又は児童相談所等による「知的障害者であることの判定書」
- ② 1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能な人
- ③ 活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応が可能な人

〈注意事項〉

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・小川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※2つ以上の試験区分に申し込むことはできません。

3 申込方法（9月実施試験）

区分	項目	説明、注意事項など
電子申請	受付期間	令和5年7月7日(金)～令和5年7月28日(金) ※7月28日(金) 午後5時15分までの申請が有効
	受付場所	小川町役場ホームページ内、職員採用試験周知記事にある専用フォーム
郵送	受付期間	令和5年7月7日(金)～令和5年7月28日(金) ※当日消印有効
	宛先	〒355-0392 埼玉県比企郡小川町大字大塚55番地 小川町役場 総務課人事給与担当 あて ※封筒表面に「採用試験申込書在中」と朱書きして、簡易書留郵便で送付してください。
直接提出	受付期間	令和5年7月7日(金)～令和5年7月28日(金) ※土・日除く、午前8時30分～午後5時15分まで
	受付場所	小川町役場庁舎2階 総務課窓口

※受付期間を過ぎた場合には、いかなる理由であっても申込受付をすることができません。

4 提出書類等（9月実施試験）

対象職種	書類
全職種	1 令和5年度(9月実施) 小川町職員採用試験申込書・受験票(切り取らないでください。) 2 自己PRシート
社会福祉士	3 社会福祉士の資格を証する書類の写し(取得見込者は取得見込であることを証する書類)
学芸員・埋蔵文化財	4 埋蔵文化財の発掘・報告書の作成等の従事経験に関する申告書 5 学芸員の資格を証する書類の写し(取得見込者は取得見込であることを証する書類)
障がい者採用	6 身体障害者手帳等の写し
技術職(土木)	7 職務経歴書(5年以上の職務経験を有する場合)

※申込書及び受験票には、必ず写真を貼って提出してください。

※提出された応募書類の返却はしません。

5 試験内容（9月実施試験）

〈書類選考〉応募者多数の場合等にのみ実施

〈第1次試験〉すべての申込者に対して実施します（書類選考実施の場合は通過者に実施）。

職種	試験	試験内容	
全職種	筆記試験	【全職種】 教養試験 (1時間15分)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証します。
		【全職種】 職場適応性検査 (20分)	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面から検査します。
		【技術職以外】 作文試験 (1時間30分)	課題への理解力、文章による表現力等についての記述試験を行います。 (原稿用紙3枚 1,200字以内)
		【技術職のみ】 専門試験 (1時間30分)	職務上必要な専門的知識について、択一式試験を行います。

※今回実施する教養試験は、民間企業志望者や社会人経験者でも受験しやすい試験内容となっています。

〈第2次試験〉第1次試験合格者に対して実施します。

職種	試験	試験内容	
全職種	面接試験 (1日目)	面接試験 10月21日(土)	集団又は個別による面接試験を行います。 ※試験形式及び試験時間は、第1次試験合格者の状況に応じて決定いたします。
	面接試験 (2日目)	個別面接試験 10月22日(日)	1日目の受験者に対し、個別面接試験を行います。 ※試験時間は、1人あたり15分～30分の範囲内で、受験者数等に応じて決定いたします。

※第1次試験の申込状況等により、個別面接試験1日のみとする場合もあります。

※第1次試験合格者に対し、指定様式による「面接カード」の作成を事前に依頼します。

※面接試験（1日目）の試験形式は、第1次試験合格者にのみお知らせいたします。

6 合格から採用まで

- 1 最終合格者は職種ごとに採用候補者名簿に登載されます。欠員状況等に応じ採用されるため、すべての登載者が採用に至るとは限りません（採用候補者名簿は、令和5年度末まで有効）。
- 2 採用決定者に対しては、その都度通知を行います。
- 3 採用は、原則として令和6年4月1日となります。
- 4 資格職・専門職として採用の場合でも、その知識を主としない部署へ配属される場合もあります。
- 5 以下の事項に該当する場合には、採用候補者名簿からの削除及び採用を取り消すことがあります。
 - (1) 提出した書類に虚偽があった場合
 - (2) 資格（免許）取得見込みの人が、資格（免許）を取得できなかった場合
 - (3) 令和6年3月までに学校を卒業できなかった場合
 - (4) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合
 - (5) 任命権者が採用に不相当と認めた場合

7 給与・勤務条件等

◎初任給（令和5年4月1日現在）

初任給基準	大学卒	185,200円	卒業後、一定の実務経験等がある場合は、所定の基準により職歴加算がされます。
	短大・専門学校卒	167,100円	
	高校卒	154,600円	

◎諸手当

年2回（6月・12月）の期末・勤勉手当（賞与）及び時間外勤務手当などの手当が支給されるほか、支給要件に該当する職員には、通勤手当、住居手当、扶養手当などの諸手当が支給されます。

◎勤務時間・休日・休暇

勤務時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
休日	土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日
休暇	年次有給休暇（年間20日、初年度は15日間） 疾病等の場合に与えられる病気休暇 特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇等）



※勤務時間及び休日は、配属先の業務内容により、上記と異なるものが適用される場合があります。

◎福利厚生

共済制度	埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険及び厚生年金に加入します。 また、保養所やレクリエーション施設等の利用補助、貸付金の制度等があります。
健康管理	定期健康診断、健康相談、人間ドック助成制度等があります。
その他	野球、サッカー、ソフトテニス等のクラブ活動も盛んに行われ、各種スポーツ大会に参加しています。

8 直近の試験結果

実施月等	募集人員		申込者数	受験者数	合格者数	倍率
令和4年度 (R5.4月採用) 第1回	一般事務職	若干名	24	24	9	2.7
	一般事務職【障がい者採用】		0	0	0	-
	技術職【土木】		0	0	0	-
令和4年度 (R5.4月採用) 第2回	一般事務職【社会福祉士】	1名	0	0	0	-
	一般事務職【障がい者採用】	1名	3	3	0	-
	保健師	1名	2	2	2	1.0
令和5年4月実施 (R5.7月採用)	保健師	若干名	3	3	2	1.5

9 採用試験受験時や採用等に関する FAQ



Q. 小川町はどのような人材を求めていますか。

- A. ○ 積極的な姿勢で業務にあたり、小川町のために働く意欲をもった職員
○ 町民の方々に対し、言葉遣いや態度など謙虚さをもって対応できる職員
○ コミュニケーション能力の高い職員（職場内、対町民）
○ 日常業務をきちんとこなすことは大切ですが、まちづくりに対する企画力、判断力を有し、民間企業のような経営感覚を持った職員を目指してほしいと考えます。

Q. 一次試験当日は、どのような服装で試験会場へ行けばいいですか。

- A. 特に指定はありませんが、スーツや制服（高校生）で受験する受験生が多いです。

Q. 障がいがあっても採用試験を受験できますか。

- A. 受験資格を満たし、自力による通勤及び介助なしでのフルタイム勤務が可能であれば、どなたでも受験することができます。また、車椅子を使用している方は、試験会場の席の場所を考慮する必要がありますので、採用試験申込時に申し伝えてください。

なお、点字での受験については、点字に対応した問題等の準備が難しいため、「活字印刷文による出題に対応できる」ことが受験の条件になっています。

Q. 採用試験の際、小川町民であることに有利不利はありますか？

- A. 採用試験は、住所・年齢・性別・学歴・職歴などによる有利不利は一切ありません。

Q. 小川町職員の男女別の人数はどうなっていますか。

- A. 令和5年4月1日現在、特別職を除いて243人の職員がいます。うち男性は141人、女性は102人で、男女比は男性58.0%、女性42.0%です。

職員総数では男女比に大きな差がありますが、35歳以下の若い職員で見ると、男性は45人、女性は46人で、男女比は男性49.5%、女性50.5%と差がほとんどなくなります。

Q. 休暇制度について、産休・育休などは取ることができるのでしょうか？

- A. 産休・育休は取得可能者が申請した場合、必ず取ることができており、男性についても取得をしています。また、取得者が担当していた業務に関しては、他の職員が協力するなどにより、取得者を支えています。



Q. 正規職員として勤務する場合の通勤手段はどうすればいいですか？

- A. 自家用車、自転車、公共交通機関等で通勤している職員がいます。小川町役場には職員が利用できる駐車場があります。また、役場庁舎以外の勤務の場合でも、自家用車での通勤は可能です。

Q. 転勤はありますか？

- A. 基本的には、小川町内の施設（役場、パトリアおがわ等）での勤務になります。ただし、派遣といった形で、埼玉県や一部事務組合（小川地区衛生組合等）で勤務する場合があります。

10 小川町の特徴的な取り組み（一部掲載）

○小川町 SDG s まち×ひとプロジェクト

小川町に興味・関心を寄せ、まちをより良くしていきたいと考える方々を対象に、ゆる〜く繋がれるプラットフォーム（正式名称「OGAWA6S プラットフォーム」）を構築し、地域活性化に明るい経験豊かなトップランナーを講師に迎え、定期的な研修会を開催するなど、小川町らしい SDG s の実現に向けた市民参加型の取り組みです。

○おがわんプロジェクト（OGAWA' N Project）

自然に優しい、持続可能な環境保全型の有機農業や小川町らしい農家のこだわりや地域活動、美しい里山づくりなどの小川町の資源を活用し、豊かな土づくりを大切にする農業（おがわ型農業）を応援する取り組みです。

○「まちのキャンパス HIGASHI OGAWA」プロジェクト

学校としての役割を終えた旧東小川小学校と旧上野台中学校の2つの校舎が生まれ変わる。働・学・遊が有機的に交わり、みんなが元気になれる場を通じて、多世代の人々が楽しく住み続けられる持続可能なまちを創るプロジェクトです。国の「デジタル田園都市国家構想」や埼玉県の「スーパーシティプロジェクト」の一環として、小川町がまちのクリエイターや都市部の事業者とともにプロジェクトを推進。新しいまちの仕組みとして継続的に育んでいきます。

○小川町通勤者座席指定券購入費補助事業

小川町内への移住促進を図るため、小川町に転入する方に対し、通勤に係る東武東上線下りTJライナー座席指定券購入費用の一部を助成（上限7,500円）します。

助成の対象者は、小川町に令和2年3月1日以後に転入する方であり、転入前1年以内に小川町に住所がないこと、東武東上線を利用して東京都内等に通勤し、下りTJライナー座席指定券に対して通勤手当が支給されていないことなどの条件があります。



※それぞれの取り組みの詳細やほかの取り組みについては、小川町ホームページ等でご確認ください。

11 その他

天候等の状況により、試験会場や日程に変更が生じる場合があります。変更が生じる場合には、小川町ホームページ等に掲載しますので、必ず確認するようにしてください。



OGAWA'N Project

おがわ型農業応援計画
「OGAWA' N Project」ロゴ



大谷石蔵を改修したサテライトオフィス「NESTo」



外と内をつなぐ魅力発信拠点「おすびめ」



小川町で生産される「ワインや地ビール」



小川町の酒蔵をめぐる「小川町酒蔵まつり」



令和5年4月1日 新規採用職員

お問い合わせ

小川町役場 総務課 人事文書グループ 人事給与担当

〒355-0392

埼玉県比企郡小川町大字大塚 55 番地

TEL 0493-72-1221 (内線 211・212・216)

Email ogawa102@town.saitama-ogawa.lg.jp



町 HP はこちら